

更なる「安全・安心」を目指して…

当社夜行高速バス和歌山・堺～横浜・TDR線では、お客さまに「安全・安心」をお届けするために様々な取り組みを行っています。



貸切バス安全性評価認定制度の認定



厳正な点呼執行



運輸安全マネジメント等の実施



確実な点検・整備の実施

お問い合わせ 和歌山営業所 ☎073-445-3131

 **和歌山バス**

運輸安全マネジメントの推進

全社員が一丸となって運転事故防止に努める「運輸安全マネジメント」をより積極的に推進しつつ、お客様の「安全・安心」にお応えすべく、日々たゆまぬ努力を積み重ねております。

1. 輸送の安全及び教育について、計画を立てて積極的に取り組んでいます。
 - (1) 各種運動への取り組み
全国交通安全運動、お客さま第一運動、交通事故防止県民運動 等
 - (2) 社内教育の取り組み
高速バス定期教習、高速バス新規任命者教習、特別教習 等
 - (3) 営業所における教育の取り組み
ターミナル指導、運転士個別面談、ドライブレコーダー分析 等

2. 運転士に対して、運行管理者による実効性のある指導・監督を行っております。
 - (1) 確実な点呼の実施
 - (2) 適切な運行指示および注意事項の確認
 - (3) 労働時間に関する改善基準告示の遵守
 - (4) 健康状態の把握および過労運転の防止
 - (5) アルコール検知器の確実な使用による、飲酒・酒気帯び運転の根絶

3. 確実な点検、計画整備の実施により、車両故障の予防と快適性の向上に努めています。
 - (1) 運行前点検（乗務員による）
 - (2) 1ヶ月整備、3ヶ月整備
 - (3) 車検12ヶ月整備を指定整備工場にて計画的に実施しております。

一般乗合旅客自動車運送事業としての認可

当社では、道路運送法による「一般乗合旅客自動車運送事業者」として、認可を受けて高速バス事業を営業しております。そのため、国土交通省令「道路運送法施行規則」に定められた事項について、あらかじめ申請を行っております。

【申請している内容】

(1) 路線に関する事項

起点および終点の地名および地番、キロ程、主たる経由地

(2) 営業所の名称および位置

(3) 事業用自動車の数

(4) 自動車車庫の位置および収容能力

(5) 事業用自動車の最大諸元（長さ・幅・高さ・総重量）

(6) 停留所の名称および位置ならびに停留所間のキロ程

(7) 運行する道路種別（一般道、高速道、自動車専用道路等）及び道路種別ごとのキロ程

(8) 運賃等の届け出

(9) 運行計画の届け出

運行系統、運行回数、運行時刻

ご出発から目的地までの間、「安全・安心」にお過ごしいただけるよう、当社が責任を持って運行いたします。

皆様のご乗車を、心よりお待ちしております。